

## 平成29年度 第2回 山梨県立美術館協議会 会議結果記録

日 時： 平成30年2月16日（金） 午後2時～3時40分

場 所： 県立美術館講堂

参加者：

- 委員 塩島明美、向山富士雄、鶴田一杏、古屋知子、手塚義彦、  
武藤正美、日比野理津子、渡辺弥生、野中るみ子
- 県教育委員会 百瀬学術文化財課長、海老根学術文化財課主任
- 県立美術館 青柳館長、上島副館長、古屋次長、井澤学芸課長、  
望月総務担当リーダー、平林学芸担当リーダー、  
高野普及担当リーダー、五味普及担当主査・教育主事
- 指定管理者 岩野SPSやまなし支配人、高橋SPSやまなし副支配人

### 議事

- 1 平成29年度事業実績について
- 2 平成30年度事業計画について
- 3 開館40周年記念事業について
- 4 その他

司会 上島副館長

○事務局から会議資料により、議事1、2、3を説明

○議長

ただいま、事務局から、議事の1、2、3について説明がありました。質問、意見などありましたらお願いします。

○A委員

40周年記念事業という多くの節目の事業ですけれども、山梨県立美術館はやはり北関東の中では予算も事業の内容も素晴らしいと勝手に自分で評価しているのですが、協議会出席につけ、何がさらにこの美術館をよくするために必要かというので、質問をさせていただきます。

一つは、資料収集費があるのに絵が買えないということです。絵が買えないため、美術館の評価を受けた時に全国30位以内という中にこの美術館は何回も入れてないんです。新聞社の人気投票ですから無視してもいいんですけども、やっぱりそれが市民県民にとってもそうですが、新しい絵が入るとというのが美術館の資料収集という大きな基本だし、また敢えて言わせていただくと、せめて記念の年くらいは購入してもいいのではないかというのが一つ質問であり意見です。40周年に向けて是非絵を買って欲しい。美術資料取得基金というものがこの美術館開館の時から置かれています。それに常設展の入館料収入の一部を充てていいということになっています。だからそれを、使ってい

い作品を買ってください。そうしないと、あの美術館はいつ行っても同じ作品しか飾ってないとなると、風評を元に戻すのは大変時間がかかると思います。40周年で記念購入作品の確保ができるかどうか、そういう作品購入に向けて一応検討されているかどうかというのを伺いたい。

それから私は、毎回入館料の見直しについて意見を言わせて頂いております。今日初めてお会いした学文の課長さんもいらっしゃっているのですが、私の意見ってその後ぜんぜん反応がないんです。つまり山梨県は65歳以上を長い間無料にしています。青柳館長さんがいらっしゃるからっていう訳じゃないですが、東京はあれだけ経済的に恵まれていても、65歳以上は入館料が無料じゃないんですね。これを何回も言いました。一番美術館に来ている人たちの中で、入りたくても入れない人は、30代から40代の子育て支援の世代なんです。山梨県の人口の流出が止まらなくて各市町村がしきりに子育て支援、子育て支援ってもう決まり文句のように言うんですが、美術館に行きたくてもお金がないからお父さんお母さんは下で観ていて、子どもだけ会場にいれるというシーンを私も何回も見ています。私の市の美術館も同じです。私は県が行政改革で条例を改訂していただいて、65歳以上の方からも入館料を少しとって、色々あると思いますので無料はよくないと思うので少し取って、子育て世代は65歳以上と同じくらいに値段を下げるか、65歳以上は無料か希望者は払っていいっていうのを条例でやったらどうかと思ったんですね。だって自分から払いたい65歳以上はいっぱいいるんですよ。カウンターで私は払いますという人だっているんですよ。だからそういう、文化にお金が必要だという見識がある人からはお金貰っていいと思うのです。希望者からは貰ったらいんじゃないですかね。アメリカやヨーロッパのようなドネーションでもいいと思うし。というような事を毎回言い続けていて、僕ももうじき65歳になるのでその時はもちろん払おうと思いますけれども。美術館を50年100年維持する訳ですからね。地方の財政が厳しいのはみんな分かっている訳で、これをただ見ているとしょうがない。つまり良い展覧会をするにはお金がかかる。じゃあ観たい人にはお金を払ってもらおう。非常に解かりやすい図だと思います。政治もあると思いますし、知事さんの政策、さまざまなものが複雑に絡んでいる状況はよく分かっておりますが、ここは協議会なので是非前向きに、入館料に関しては検討をお願いしたいし、新しい課長さんには是非上まで戦っていただいて、どういう事が美術館に一番いいのかという事を次の会にまたお会いできたら、ご返答いただきたいと思います。

駐車場の問題もあります。私は前から思っていますが、美術館が大きな展覧会をやっている時に、文学館の講堂に何とかというよくわからない目的の人たちを、土日に入れるのをやめて下さい。それか、入館者を増やせと上の方でいうのであれば、駐車場を増やしてください。というのが私の意見です。

○議長

はい、ありがとうございます。ご質問について事務局からお願いいたします。

○事務局

まず、記念作品購入についてでございますが、検討しているということで回答させて

頂ければと思います。あくまでもこれは検討でございます。当館は美術資料取得基金というのがございまして、若干の蓄えがあるということはございますけれども、それを活用して40周年にふさわしい作品を探して、この記念の年の作品購入に充てたいと思っております。まだ今、検討中で探索中というふうにはしかお答えできませんが。

○A委員

それで結構です。ありがとうございました。入館料はどうですか。

○事務局

入館料の話ですが、おっしゃる通り65歳以上の高齢者の方々は、入館料無料にしていますけれども、高齢者の方でも払いたいという方がいるというようなご意見もございました。今の施策の中で、無料にしているものをまた有料にするというのは、なかなか難しいところもございますけれども、そういった意見も踏まえながら、検討はしていこうとは思っています。

○A委員

ちょっと付け加えさせて頂くと、無理やり無料から有料にするという荒っぽい話ではなくて、先ほど言いましたように、子育て世代、いわゆる30代40代の経済的に厳しい人たちの入館料を下げたあげて、65歳以上にお金を少し払ってもらおうという事で、多分バランス的にはツープイになると思います。そういう新しい考え方を山梨県が作れば、すごく社会に対しても説得力があると思います。65歳の人たちってこんなこと言っちゃいけないんですけどお金持ちいっぱいいますからね。やっぱり30代40代の若い夫婦が、子どもは会場に入れて自分は観ないという場面に接してしまうと、やっぱりちょっとショックです。地方の美術館はたぶんどこもそうだと思うんですけど、そこを少し積極的に議論していただいて、知事まで上げてもらえるような体制ができれば素晴らしいと思います。

○議長

土日の文学館の利用についていかがでしょうか。

○事務局

土日の利用についてですけれども、両館で相互に出来る限りの調整をしています。

○議長

では事務局の皆さん、検討をよろしく願いいたします。その他にいかがでしょうか。

○B委員

A委員とほとんど同じような意見になっちゃうかも知れないんですけども、さっきの入館料ですけれども、払いたいという人がいるから一挙に無料から有料にするっていう方法と、それと並行するような形で、寄付として頂くっていう形ではいけないんで

しょうか。自分が普通に入館料払ったんじゃないじゃなくて寄付をした。それはいずれ県立美術館の絵の購入資金になるんだったら、絵を愛してうちの美術館に来て下さる方たちってというのは、抵抗がなく寄付して下さるんじゃないかなと思います。とにかくその話はちょっと前向きに考えていただきたいと思います。

それと、三世代でいらっしゃったら、その人たちには無料にしてあげるとか、子どもの頃から美術館に連れてこられた子どもが、美術館に馴染んでいてくれば、その子どもがまた子供を連れて美術館に足を運んでくれると思うので、その人たちが美術館に来やすく、家に帰っても親子で美術館の絵がよかったねと会話ができるような感じの利用をしてもらうこともすごく大事じゃないかなと思います。

それと、本のことなんですけど、私は時々図書室に入るんですけども、資料がとても古くて、ここだけじゃなくて他の美術館に行きたいなと思って、パッと見ると2007年の古い資料しか置いてなかったのが残念でした。

それと駐車場なんですけれども、第三駐車場の真ん中に川が流れているのですがあそこは、整備ってのはしなきゃいけないところなんじゃないかなと思います。

それと、すみません、後2つくらい聞きたいんですけども。ミレーの生まれた日は(10月4日)秋ですよ。ミレーの美術館だったら、ミレーのお誕生日っていうような形で事業をすると楽しいだろうと思います。で、親子とか、子どもたちが美術館に来てくれた時、やっぱり親子で話をしたい、子どもだからね、しーっ、しーっ、なんてなかなか言えないけれど、そういった時に親子で観る日を月に何回か、週に何回かとかあるといいと思います。その時に「ザワザワ美術館」とか「親子で観る美術館」をやるとなると本当に親子で来られるような時間になり、絵が凄いいねとかって、それを周りの人がニコニコ見ててくれば、微笑ましく見てくれるようなきっかけとか仕掛けとかあるといいと思います。

美術館って夜もやっぱり素敵だと思うんですよ。ナイトミュージアムみたいな感じに夜にコンサートとかやってみると、絵を観るところだけでもアートがあって憩える場所ということで楽しみになると思うんですよ。だから美術館に来る、絵を観るだけじゃなくて本当に五感全部で感じられるような、一度に全部は無理だけれども、毎年毎年違った体験できるようなことをやってくると、今、種をまくプロジェクトって言ったので、この美術館が全国を引っ張って行くような、あそこがやったからうちも真似したいという事をやってくるとすごく嬉しいなと思います。色々な企画を美術館の方たち皆さんが一生懸命考えて今度こういう形になりました、40周年の色々なこのイベントがいっぱい出て来ました。お茶会であったりだとか、ワインのお茶会であったりとか、色々なことがある。美術館の中にはボランティアの人もいます、SPSさんもいます。関係のある人から色々なアイデアをきいてくれるのもいいかなと思います。以上です。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。B委員さん、入場料について等の新しい考えをご披露してくださいました。事務局のお考えを少しお聞かせいただけますか。

#### ○事務局

最初の、寄付金の徴収のことと、子育て世代の入館料軽減みたいなことなんですけれども、都道府県立美術館でみますと、寄付金を募って運営している所、子育て世代の入館料を軽減をしているところはございません。これは一応制度的なこともございますので検討課題ということになってしまうと思います。それから、第三駐車場の水路の部分ですけれども、これは水路が暗渠になっている訳ですけれども、あの部分は強度の問題がございまして、駐車はしてはいけない事になっております。改修するとなると莫大な予算がかかってしまいますので、ちょっと難しいと思います。

ミレーの誕生日の部分についてですけど、ご意見を伺わせていただいて、これは検討させていただきます。ナイトミュージアムについては、きちんとした取り組み体制と、あと条例の改正が必要になりますので、短期的にはちょっと難しいといった感じです。それから、親子の部分ですけれども、これはすでにSPSから説明がありましたが、「親子でアートタイム」という、時間帯で限って親子で優先的に入って楽しんでもらうという取り組みをしております。今、回数は少ないですけれども、ここら辺を工夫して、そういった試みをしていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○事務局

ナイトミュージアムについては、実は10年ほど前に、山梨県でも美術館、博物館を含めて試行した経緯がございます。ただ、殆ど人が入らなかったという事がありまして、費用対効果という面で中断したという事実があります。東京なんかは、たくさんの方が活動していることや、公共交通が発達していますので、やはり利用しやすい環境にあると思います。ただ山梨県の場合は、その時の考えでは、例えば県外の観光客が来た時にホテルにもう入ってしまって、寛いでいる時間だろうというふうな事があったんですね。実施するには、人件費や光熱水費の予算的問題もありますから、その部分の手当てをした中でやったところがございますけれども、最終的にはちょっと無理じゃないかという結論に達したところです。

#### ○事務局

この問題については、また時代が変わっていますので、ご意見をお聞きしまして検討したいと思っております。それから図書館の資料の関係は学芸の方から。

#### ○事務局

閲覧室の配架の本の事かと思っておりますけれども、何かしら考えてみたいと思っております。ただ、美術館の場合は図書費というのが具体的にはなくて、あくまで学芸の研究費の中から購入しております。ですので、特別展あるいは常設展に関わる本を買うという事がまず優先にありまして、後は色々な美術館ですとか雑誌などを寄贈していただいているところです。それから、美術雑誌なんかについては最新の物を常に相当数を買っておりますので、そちらについては最新号が必ずご覧いただけるようにはなっております。ですので最新の美術情報についてはそちらでご覧頂けますが、確かに全集、美術全集の類いでは定番の物を置いておりますので、なかなか入れ替えは逆にしていないということです。これは一般の方が利用する時にまず全集のような物からということで置いて

おりますのと、全集については古い物もございますが最新の物も入ってはございます。ですが確かに一方でいつも代わり映えがないではないかというご意見もあるかと思ますので、一部についてはそういった新しいコーナーという物も作れると思います。あと、特別展の時は、特別展に関わる本を選び出して、テーブルの上に乗せているという事は常にやっておりますので、そういった工夫などはしているところではあります。当館の場合は司書などもいなくて、図書の整理は協力会のボランティアさんにできる範囲の中でやっていただいているという状況もございますが、少し努力をしてみたいと思っております。

○議長

はい、よろしいでしょうか。新しい提案、色々ありがとうございました。前向きの検討よろしく願いいたします。

○B委員

もう一つ聞きたかったことがあるんですけども。第一駐車場から美術館入ってくるのに、小さい門を開けてくださったので皆さんすごく喜んであそこ通って入って来ています。それで足が不自由な方もあそこで距離が短くなったので、すごくよかったと思てね。感謝してます。だけど本当の事いうと、私は正門から入ってもらいたい。正門から入ると芸術の森の異次元というか普段と違う空間が感じられ、絶対素敵だと思う。でも正門を回って来るには、ちょっと具合が悪い人がいると一緒に歩いてきてそこからまた出てく。じゃなくて正門からちゃんと入って来る、それだってやっぱり楽しいとかきれいだと思います。すごく素敵だな、これから絵を観るんだぞっていうのを喜んでもらえるようにするには、椅子であったりとか、ちょっとアプローチがあったりなんかあるとすごく嬉しいんですよ。以前は、椅子を置くと景観を損ねるというお話もありました。その時はそうかなと思っていたんですけども、やっぱり石のベンチなんかがあってもいいと思います。作家さんとか色んな方たちにアイデアを出してもらおう事とか、ベンチのスポンサーを募ってやってもらうという考え方をしちゃまずいでしょうか。以上それだけ。

○議長

はい、事務局のお答えをお願いいたします。

○事務局

最初のご質問ですけども、正門から入って異次元の空間を感じてもらうのが設計者の意図ですけども、一方で、やはりこれは身体の不自由な方とか高齢者の方から強い要望がございまして、ショートカットを整備した次第でございます。あそこについてはどちらかというとな積極的なお知らせはしていないんです。体の丈夫な方は、堂々と正門からアプローチしていただいて景観を楽しんでいただけたらと思います。

それから、ベンチについてですけども、そういうお考えもあるということでご意見は参考にさせていただきます。

○議長

はい、ありがとうございました。

○C委員

今、あの入口の話が出ましたけれども、障害者差別解消法という法律がございまして、それは平成28年の4月から施行されているものです。法では、合理的な配慮という基本的な考え方があり、そこが通れる事が出来るならば、そういうふうにした方がいいんじゃないかというものです。私も今日その質問をしようと思いましたが、もし仮に視覚障害者の方がミレーの絵を観たいなっていう時に、どういうふうにして提供するか、その合理的な配慮が出来るかどうかでございまして。先ほど点字のものがございましたけど、私点字がわかりませんので、どういうふう理解するか分かりませんが、そういった障害者差別解消法で、バリアフリーはもうできてるかも知れませんが、さらにそういう絵を観たいなっていうような時に、視覚障害者にどういうふうに対応できるのか、提供して行けるのかでございまして。もう一点、これはちょっと違いますけれども、今日の話の中で、視覚障害者と作る美術鑑賞ワークショップが40周年記念の中で予定されているんですけども、具体的にどんなことをなさる予定かお聞きしたい。

○議長

ではC委員さんのご質問2点にお答えを宜しくお願いいたします。

○事務局

まず視覚障害者のための鑑賞につきましては、かなり長く取り組んでおります。実は触覚で、観られるような美術作品も幾つかご用意してあります。これも少しずつ改良を重ねているところですが、近くの盲学校の方にこう実際触って頂きながら、点字もありますし、作品をこう手で触ってみるということが出来るものもご用意してございます。実はこの後ご覧いただく予定の、こちらの美術館40周年ヒストリーの中にも、ちょっと手で観るミレーと題した教材もございましてこれをご覧いただければと思うんです。

また、最近山梨大学の方で、また別の形の、その触ることで観賞できるものというものを考案されていて、それも将来的には導入するかも知れないという方向で進んでおります。また、ワークショップについてですが、本年度開催しますのは、これまで目の見えない方、触って鑑賞するということが主流に置かれていたようなんですが、こちらのワークショップは、目の見えない方を介して、例えばその方が「この絵はどんなですか？」というのを周りの目の見える方が「こんな作品です。」「それはどんな表現ですか？」ということで、言葉で会話をすることで、目が見えない方も見えてる方も鑑賞の深さが深まっていくというようなものだと思います。当館の教育主事が実際に見に行くと、本当に感動的なワークショップで、できればこれを山梨で紹介したいという事で、今回試みに開催する予定でおります。今後、国からの補助金が取れたらというところはございますけれども、将来的には一度は試してみたいことの一つでございまして。

○C委員

ありがとうございました。私も社会教育の立場で障害児、認知症の方の美術鑑賞ということで併せて伺いました。是非よろしく願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。その他いかがですか。はい、D委員さんお願いいたします。

○D委員

美術館で解説のボランティアをしているんですけども、今の視覚障害者の方への対応なんですけれども、ボランティアの方でもちゃんと視覚障害者に対しての解説の勉強をして、実戦で視覚障害者の方に解説をしています。補足で説明しました。

○議長

はい、ありがとうございます。E委員さんお願いします。

○E委員

先ほどから出たご意見にちょっと、プラスするような意見になっちゃうんですが、入館料の問題です。無料の物を今更少しお金頂くそういうのは、とっても困難だというお話だったんですが、せっかくここで40周年という記念の節目の年なので、思い切った改革をするいいチャンスじゃないかと思うんです。ただ、無料のものを有料にするんじゃないくて、子育て世代、お父さんお母さん子どもさん二人連れて来て、入館料払うと結構なお金になってしまいます。そういう世代が、お父さんお母さんはお庭にいるから子どもだけ、あなた達だけ観てきなさいっていうのはとっても勿体ないと思います。せっかく美術館に来ていて。そういう方たちに少し割引とか、土日の65歳以上の方は有料にして、お年寄りはお暇なんですからウイークデーでもお仕事ないんですから、ウイークデーに来た65歳以上だけは無料にするとか、なんかちょっと変化をするいい機会の年だと思うんですね。それで文句をいわれるということは私、考えられないんですね。実際他の都道府県ではやってることです。思い切った改革をしていただきたいと思えます。

それとですね、作品購入ってことですが、毎年3月に新収蔵品展というのをやっているんですが、それっていうのは購入した物ではなくて、寄贈が主な感じですよ。ただ購入する場合のお金っていうのは、どこからどう出てくるというか予算というのは県の方から与えられるものなのか、美術館独自でなんかこう積立というか入館料とか、そういう収入を積み立ててそれを貯まったら買うとか、どういうシステムになってるんですか。あの、私たちはそういうことは普段ほとんど分らない知らないものですから、是非ちょっと簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長

E委員のご質問について、二点回答をよろしく願いいたします。



## ○事務局

まず一般論としまして、美術館の作品購入に使えるお金というのは、予算で毎年もらうパターンと美術資料取得基金という基金で購入している場合がございます。山梨県も、開館当初は作品購入する予算というものがあつた時期もございました。それは早い時期に無くなっております。これは、恐らく日本中の美術館が同じような状況で、まず資料購入の予算はないという状況が日本の美術館の現状でございます。そしてもう一つ、当館の場合は美術資料取得基金がございます。この基金というのは、本来使いますとまたそれを積み戻すという行為をするところですが、今はそれも県の財政が苦しくてできない状況にありまして、買えばその分だけ減って参ります。買い続ければゼロになるということになります。ですが当館の場合は、実は常設展の収入の一部が常に補填されるというシステムになっています。年間1千万円ぐらいが積み立てられるという状況になりますので、高額のものを買うには、何年も買わないで耐え忍ばなければならない状況です。そういったことでかなり計画的に、そして作品を絞って購入して行くということになります。

一方で、お蔭さまで当館がそれでも新収蔵品展というのを続けてこられましたのは、これまでの美術館の評判の一つだと思うのですが、信頼をしていただき、作品を預けて頂き、ご寄贈、ご寄託、そういったもので作品を今増やしているそういった状況です。

## ○事務局

只今の作品購入ですけれども、もう1パターンあります。これは昔の話なんですけれども、電気事業等が好調だった企業局にですね、作品を買って頂いて、それは企業局の財産なんですけれどもそれを寄託してもらっているパターンがもう1パターンございました。最近、一つの方法としては今説明した基金で、購入しているということでありまして。前回の協議会でもおたずね頂いた高齢者の入館料とか、子育て世代の入館料のことなんですけれども、高齢者の無料化の方は、確か平成7年度に高齢者福祉の増進ということで導入したと思います。子育て世代の方については対応しておらないところなんですけれども、感覚として、高齢者はお金持ってる人が多い、若い世代が貧困で困っているというような世論というか一般的な見解があるんですけれども、そういうことが本当に言えるのかどうか、そういった検討も必要ですので、一方づけて、子育て世代については入館料は取る方向で行きましょう、高齢者世代からは取らないんだというのはなかなか難しいので、繰り返しになりますけれども、そういった調査も含めて検討させていただきたいと思います。

## ○E委員

ですからちょっと試験的にやってみるとか、そういうことは検討だけではなくて、実際やってみなければわからないことで、子育て世代はお金が無いからというだけではなくて、家族で美術館に来たという体験が子どもさんにとって将来すごくいい経験になって、素晴らしい思い出にもなりますし、大人になってから美術館というのは家族で行くものだという、遊園地とか映画館とかそういうふうに普通の生活の中の一つなんだと、

特別な事じゃない、そういう印象を与えるには子供時代でないと間に合わないと思うんです。65歳以上の方は無料でなかなか入館者数も多い。有料にした場合、入館する方が少なくなるかも知れませんが、一種の美術館の企画とか美術館の魅力の試金石にもなるような気がするんですね。高いお金を出しても、年寄りの方が来ようという、そういう企画を提案するっていうのも美術館の力、魅力だと思うんです。タダだから何でもいいとか、どうせタダなんだから入ってみるとか、そういう方も今いると思うんですけどね。美術館の企画展とか常設展に、どのくらいの方が本当に観たくてお金を払って入ってくれたのか、そういうこともわかるんじゃないかと思います。

ちなみに、その購入費って一番最後に買ったミレー関係の作品は何年前にどのくらいのものをお買いになったんですか。

#### ○事務局

古い堀という作品を買ったのが最後になりますが、こちらちょっと特別なパターンになりまして、国の交付金というのがございましてこちらで買っておりますので県のお金ではないというところがございます。その前ですと、眠れるお針子だと思うんですが、こちらは、8千6百万円ぐらいだったと思います。

#### ○E委員

今うかがったところ、毎年1千万円ぐらいだとすると8年で1点購入できるわけですよ。国からの補助っていうのは何か、これはどういうきっかけでこの時だけは出たんでしょうかね。またさっきの料金のことにもなるんですが、例えばこういう作品の購入なんかに、皆さんの入場料を使うことがありますということも伝えれば、富士山の登山費用もそういう整備に使うということで納得していただく訳ですから、その65歳のそれに拘る訳じゃないですが、是非その料金の検討をお願いしたいと思います。そうすればまた新しい作品を買うお金が少し増える訳ですから。

#### ○事務局

先ほど、ご説明したと思いますけれども、基金の方は前々年度の常設展の入館料収入の何パーセントかを毎年積み立てということで、常設展の入館の方を頑張れば基金が増えるというところで、美術館のインセンティブにもなっておりますので、頑張りたいと思います。高齢者と子育て世代の入館料の件につきましては、色々ご意見を前回も含めて頂いておりますので、調査も含めて色々検討していきたいと思います。それから条例の決め事がありますので、試行でやるのはたぶん難しい面もございまして短期的にはちょっと難しいと思います。以上でございます。

#### ○議長

あの入館料については私もちょうと教えて頂きたいのですが、博物館とか考古博物館との足並みを揃えなければならないっていうそういうのはあるんでしょうか。

#### ○事務局

博物館も考古博物館もそれぞれ条例で決まっております、特に足並みを揃えなければならぬということはないと考えております。それぞれの館の考え方というか、料金収入の考え方ということで条例で定めております。

○議長

そうですか。はい、では40周年を機に是非、改革をしていって頂きたいと私も思います。よろしく願いいたします。その他に質問意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では4その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

特にございません。

○議長

はい、では最後に全体をまとめて何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。はい、C委員さんお願いします。

○C委員

購入資料の問題ですけれども、これはおそらく私が地方公共団体の博物館とか社会教育施設っていうのは、おそらくそういう宿命があるんじゃないかと。で、一つの方法としては、例えば社会教育委員連絡協議会ではそれぞれの地方公共団体が、交流してはどうかということです。先ほども交流事業というのが幾つかあるようですね。そういう中で、例えば石川県の何とかってミレーがあるならば、山梨県のミレーとちょっと交流したらどうかと思います。そういう交流っていう機会が、仮説ですけど公立美術館協会みたいなところがあり提案させて頂いたらと思います。市川三郷町ではですね、生涯福祉センターと図書館と体育館を作る予定になっています。市川三郷町出身者でふるさと納税にちょっと協力してもらおうかなということが出たんです。私も、あつそうだなと思ったんです。この美術館で育った子供たちが大きくなって、そして活躍している人が、私も協力してみたいなっていうことでふるさと納税ということを考えてらどうかになっていようなことですね。

○議長

いかがでしょうか。

○事務局

すでに協会はいくつかございまして、まずは大きくは日本博物館協会ですとか、あるいは全国美術館会議、それからこれは読売新聞社系のところで美術館連絡協議会ですとかございまして、年に数回の会合が有り一緒に顔を合わせる機会がございます。また、都道府県立美術館副館長等事務責任者会議がございまして、全国の美術館との何らかの交流が取れるようなところがございます。美術館連絡協議会は、展覧会事業を一緒にや

っていくことを考えて、一館では出来ないものを同じような条件の館が力を合わせて展覧会を開催しております。巡回展というふうと呼んでいる展覧展ですが、それぞれの館が協力し合って一つの展覧会を作り上げていくという展覧会も多くなってきているところでございます。

○C委員

有難うございました。そういう交流を通じて展示品を増やすっていうんでしょうか、観る機会を与えて頂ければと思います。もう一つ、私は絵は静かに観たいなっという人がいるんじゃないかと思います。賑わいということをおっしゃっていましたが、そういう配慮というのはどうでしょうか。

○事務局

常にこれはせめぎ合いになっておりまして、解説を聞きたい、解説がうるさいですとか、子どもたちと一緒に賑わっておしゃべりしてみたい、その声がうるさい。どちらも必ずあるんです。どのように棲み分けたらいいのか苦労しているところです。

○議長

その他の委員さんよろしいでしょうか。では、以上で議事を終了したいと思います。ありがとうございました。